

住み始める時から、「いつか出ていく時」に備えておこう！

賃貸住宅の「原状回復」トラブルにご注意

賃貸住宅から退去するときの“原状回復”費用の負担に関するトラブルが起きています

借りていた部屋のキズや汚れについて、貸主側から示された修繕の範囲や金額に納得できない！

どっちが払うの？ 修繕費用



普通に使用していたので、修繕費用は払いたくない

床が傷んでしまったから、修繕費用を払ってほしい

「原状回復」の一般的なルール：



- ・借主は、賃貸物件の「原状回復義務」を負う
- ・「通常損耗」「経年変化」「借主に責任がない損傷」は、原状回復義務に含まれない

※一般的なルールと異なる条件が契約で定められている場合があります

★トラブルを防ぐために★

- ① 契約前に、契約書類の記載内容をよく確認しましょう！
- ② 入居時には、賃貸物件の現在の状況をよく確認し、記録に残しましょう！
- ③ 入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう！
- ④ 退去時には、精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう！



独立行政法人

国民生活センター

2023年2月